

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
12階への洗髪台設置に係る改修工事	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 6年1月 10日	日本建設株式会社 東京都港区芝3丁目8番2号	2,420,000円	契約業者は、当センターの改修工事を行った業者であり、建物の情報を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ドライエリア雨水排水ポンプPD-5-1交換	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 5年12月29日	TMES株式会社 東京都港区芝4-13-23 MS芝浦ビル8階	1,870,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
NICUアイソレーション増設工事	東京都渋谷区広尾4-1-23 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 6年2月27日	日本建設株式会社 東京都港区芝3丁目8番2号	7,700,000円	契約業者は、当センターの改修工事を行った業者であり、建物の情報を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医事業務委託 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年3月31日	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2-9	23,973,400円	医事業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価した。2023年度末にかけての医療費後払いシステム運用開始等の実施による影響を最小限とするため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
医事業務委託 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年3月31日	株式会社ソラスト 東京都港区芝4-1-23	16,595,095円	医事業務を委託している業者であり、現在の業務内容及び契約金額を評価した。2023年度末にかけての医療費後払いシステム運用開始等の実施による影響を最小限とするため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
健診システム改修一式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年2月9日	東光コンピュータサービス株式会社 東京都中央区新富一丁目3-9	1,639,000円	健診システムの改修については、当該システムのメーカーである東光コンピュータサービス(株)で実施されることが望ましいことから、日本赤十字会計規則第36条4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定に基づき、同社と随意契約とする。	
電子カルテシステム改修1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年1月18日	富士通Japan株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	8,195,000円	電子カルテシステムの改修については、当該システムのメーカーである富士通Japan(株)で実施されることが望ましいこと及び価格交渉を行い価格低減に努めていることから、日本赤十字会計規則第36条4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定に基づき、同社と随意契約とする。	
血漿融解装置 FFPバック解凍器 FP-4000 2台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和5年10月23日	株式会社栗原医療器械店 東京都江東区枝川一丁目9番6号	2,805,000円	当該装置はメーカーサポートの終了により修理不能であり、現状1台での運用であるため業務に支障をきたしていることから日本赤十字会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とする。	
手術用鋭匙スプーン コンフォート・キュレット 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和5年12月22日	株式会社イソメディカルシステムズ 東京都千代田区神田神保町3-2-8	1,188,000円	日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定及び日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)の規定に基づき、予定価格が160万円をこえないことから見積もり徴収の結果をもって随意契約とする。	
超音波内視鏡 EB-530US	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年2月2日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都江東区有明3-5-7	2,750,000円	現在使用している気管支鏡タワーが富士フィルムメディカル(株)のものであり、当該タワーに接続できる超音波内視鏡は製造メーカーである富士フィルムメディカル(株)で購入する事が一番の価格削減となることから同社と価格交渉を行ったところ価格削減に努めたことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき、随意契約とすること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
プロジェクト・サイクル・マネジメント手法研修	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年4月1日	一般財団法人 国際開発機構 東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル10階	1,050,830円	当該研修の仕様内容及び研修実績のある業者を評価し、最も評価の高い業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
サニタリー系商品のレンタルサービス契約について	日本赤十字社医療センター 施設課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年6月1日	日本カルミック株式会社 東京都千代田区九段南1-5-10	4,239,372円	契約業者は当該商品を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ガンマカメラシステム(SPECT装置)保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年4月24日	シーメンスヘルスケア株式会社 東京都品川区大崎1-11-1	13,750,000円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
空調機AC-05-03インバーター更新作業について(一式)	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年4月30日	TMES株式会社 東京都港区芝3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	1,078,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
会計業務調査委託1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年5月15日	公認会計士 榎本 孝之 東京都練馬区練馬1-8-4	1,100,000円	当センターにおいて継続的に監査を依頼していた会計事務所の業務を引き継いでおり日本赤十字社会計規則に精通しているため日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
病院情報システムに係る専門家業務支援 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年5月13日	ヨシムラプロジェクト合同会社 代表 吉村 慎一 神奈川県横浜市鶴見区尻手1-1-18-1503	11,000,000円	当センターにおいて継続的に専門家業務支援を依頼しており、当センターの医療情報システム構成に精通しているため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
自動釣銭機の新紙幣対応改造作業	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年2月6日	ローレルバンクマシン株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目1-2	1,416,800円	機械の改造作業は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条4項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為、随意契約とするものであること。	
病理検査支援システム(ソフトウェア保守)の保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年4月1日	武藤化学 株式会社 東京都文京区本郷2-10-7	1,573,440円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
個人被ばく線量測定業務及び放射線環境測定業務にかかる委託契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年3月22日	株式会社 千代田テクノ 東京都文京区湯島1-7-12	6,070,988円	被ばく放射線量の管理については、対象者の被ばく線量を継続的に測定しなければならないが、過去の被ばく記録を含めて個人データを管理することが重要となるため、対象者の累積被ばく線量積算の一貫性を考慮する必要があるため日本赤十字社会計規則第36条4項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為、随意契約とするものであること。	
ガス炊飯器 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年5月21日	株式会社 新郷厨房 東京都足立区入谷1-19-12	1,100,000円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れに該当することから、日本赤十字社会計規則施行細則第36条第4項の規定により、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。